

質問者各位

社会福祉法人横浜やまびこの里
横浜市発達障害者支援センター
センター長 小林 信篤

平成 23 年 5 月 26 日

横浜市発達障害者支援モデル事業 募集要項について(回答書)

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素より、当法人の事業につきましては、格段のご理解とご協力をいただきありがとうございます。

この度は、横浜市発達障害者支援モデル事業（募集要項）に関する質問書をご提出いただきありがとうございます。全質問と回答を以下のとおり、お知らせいたします。

1. 募集要項について

○3(1) 実施機関について（募集要項 P1）

【質問】

複数法人の連合体として、1つの案を提案させていただくことは可能か。

【回答】

可能です。プログラム内容や実施体制について、企画書の中で、連合体として実施する意義や事業実現性をご提案ください。

○9 事業実施期間について

【質問】

事業の実施期間は単年度ごとであるが、何年くらい継続を考えているのか。

【回答】

横浜市健康福祉局より、平成 25 年度まで継続実施予定と伺っています。

○10 委託費について

【質問 1】

本年度は実質 8 カ月であるが、翌年度は 12 カ月分として積算するのか。

【回答 1】

積算の考え方としては、本年度分から初度調弁額を引いた額が 8 ヶ月分となり、来年度につきましては、事業の継続性を考えて 12 ヶ月分を想定しています。ただし、発達障害者支援開発事業は、厚生労働省が実施する単年度の事業であるということと、24 年度

については、予算が横浜市議会において議決されることが条件となるため、金額や事業の継続について現段階で担保できるものではありません。よって、翌年度の金額についても、今年度と同様の額を確約できるものではありません。

【質問 2】

来年度以降の委託費金額を公開してほしい。

【回答 2】

回答 1 の通りになります。

2. 仕様書について

〇2 プログラムの実施について（募集要項 P4）

【質問】

今回のモデル事業は 1 年半～2 年半を想定しているため、「体制」、「人員」、「内容」など途中で変更が必要だったり、望ましかったりする場合があると考えられる。その際は企画・推進委員会などと協議の上、柔軟に変更が可能か。

【回答】

本事業では、地域に事業内容を般化させていくことが最終目標になっているため、実施に係る前提条件（実施内容、実施期間、対象者選定方法、委託費、人員配置など）については、変更を想定していません。横浜市による事業計画の改善に伴う変更は想定しています。

本事業の実施に加え、対象者支援に効果的であると考えられる支援手法の導入については、発達障害者支援マネージャーや企画・推進委員会と協議の上、実施していただいで構いません。

〇2(2)ア 対象者(募集要項 P4)、及び2(3)ア 対象者(P7)について

【質問】

このモデル事業を利用する人はどの程度の割合でいるのか。既存の機関を活用できないような人というのは、例えば、横浜市発達障害者支援センターの利用者で何割ぐらい存在しているのか。

【回答】

当センターの新規来談者には、未診断の人や手帳未取得の人が多くいます。ちなみに平成 22 年度の相談実績においては、未診断の人が 50%、手帳未取得の人が 75%でした。診断や手帳の取得を望んでいても、診断や手帳取得の手続きには一定の期間が必要となります。手帳の取得や区分認定が利用要件になっている場合には、その間の利用ができません。また、自分の力を見極めてから診断や手帳取得を決めたい人にとっては、使え

る資源がありません。

○2(5)ア コーディネーターの配置について(募集要項 P8)

【質問】

(イ) の資格要件で、臨床心理士等とあるが、「等」にあたるものは具体的にどのような人か。

【回答】

同等であるという意味です。学校教員、LD 教育士、自閉症スペクトラム士など、関連する資格を排除するものではありません。事業執行が可能な人材として、企画書の中でご提案ください。

○2(5)イ 就労支援員・職業指導員・相談員等の配置について (募集要項 P8)

【質問】

常勤換算とは、具体的にどのような勤務体系を想定しているのか。

【回答】

常勤換算 2 名以上とは、障害者自立支援法や介護保険法等の常勤換算方式により、常勤 2 名分の勤務時間を当該事業に充てるという意味です。当該事業所の常勤の勤務時間が週 40 時間である場合、週 80 時間を当該事業に充てることとなります。例えば、以下のような考え方です。

A 職員 (就労支援員)	常勤専任	40 時間
B 職員 (職業指導員)	常勤兼務	20 時間
<u>C 職員 (相談員)</u>	<u>非常勤専任</u>	<u>20 時間</u>
		計 80 時間

この 80 時間を何名の職員で担当するのか、それぞれの職員の勤務体系や兼務の有無についても、当該事業所にご提案いただきたいと思います。

3. 企画書について

○1(2)ウ(イ) 対象者評価について (募集要項 P11)

【質問】

評価シート同様、個別支援計画については別添資料としてよいか。

【回答】

別添資料としてください。また、ポイントについては企画書に文章化してください。

○1(2)ウ(ウ) 実施施設について (募集要項 P11)

【質問】

実施体制を示す中で、建物等施設について図面で示したいが、これらは別添資料としてよいか。

【回答】

別添資料としてください。また、ポイントについては企画書に文章化してください。

○1(2)オ 収支予算書について（募集要項 P11）

【質問】

収支予算書については、本年度分だけが必須か。来年度分も必須か。

【回答】

企画書には、本年度分を添付してください。

4. その他

○委託費について

【質問】

委託費の支払いは、いつなされることになるのか。

【回答】

月ごとの支給請求になります。8月1日の契約締結後、請求書を提出いただきます。初回は、1カ月分の支給額に加え、初度調弁分を支給します。